

## 平成 17 年度 市民活動推進補助金事業 羽黒トンボの調査における分担金について

## 1 平成 17 年度市民活動推進補助金 事業報告会における質疑（当該部分要約）

## 質問者

**質問対象** 引地川かわくだけり実行委員会、選考委員会委員、事務局

(1) 決算書について

当日資料 22 ページ

## 【補助事業収支決算書】

- ・分担金については、増減 15,000 円の表記がなければならない。
- ・協賛金については、15,000 円の増額の旨の表記がなければならない。
- ・雑収入：「増」の部分に「 」という表記はするものではない。

(2) 収入の部の分担金について

## 【市民活動推進補助金公開選考会ニュース No 2 (2005.7.3) 紹介】

- ・ニュース No 2 (p 5) を読み上げ

「引地川かわくだけりは生活クラブ生協と大和市民会議に分担金を出してもらい活動しています。今回の分担金の項目にある 4 万円は大和市民会議から出ています。引地川かわくだけの通常の事業は 4 万円くらいですので、今回の補助金はトンボの調査費用に当てます」

## 【監査結果報告書紹介】

- ・13 ページ

「引地川かわくだけり実行委員会が「羽黒トンボの調査」を実施するに当たり、分担金 40,000 円を収入していることについて、関係人に意見聴取をしたところ、その分担元は、川と海の環境を守る会、引地川水とみどりの会の個人の方及び引地川かわくだけり実行委員会であるとのことであった。すなわち 2 団体、1 個人からのものであるということになる。このことから、請求人が主張する「羽黒トンボの調査」を実施するに当たっての分担金が、大和市民会議と生活クラブ生協の 2 団体からのものであるとは認めがたい。」

## 質問内容

- ・書類が出てくるたびに、分担元が変わることは、誠実性がない。
- ・自分の団体からの支出を「分担金」というのはいかがか。
- ・補助金募集要領には、虚偽の申請があった場合、「補助金の一部または全部を返却していただくことがある」とある。
- ・質問者は、虚偽の申請ではないかと考える。

## 事業者 (引地川かわくだけり実行委員会)

- ・引地川かわくだけりは、生活クラブ生協、大和市民会議からお金をいただき事業を実施してきた。「分担金」という表現をずっとしてきた。
- ・自分たちの中から費用を捻出できない。市民活動を進めていくことに賛同する大和市民会議から引地

川かわくんだり実行委員会に活動の費用（40,000円）を出していただこうと最初は考えていた。

- ・この時点で、生活クラブとは羽黒トンボの事業については、直接の関係はない。
- ・当初、大和市民会議から当初4万円という形でお金をいただこうと考えていたものが、選考会の中で、ひとつのところに頼るのではなく、自分たちで生み出していくことも大切だという意見をいただいたので、同じ活動している他の団体・個人から協賛金をもらうことで、最終的には、大和市民会議から2万5千円、協賛金（1団体、1個人）1万5千円という形になった。
- ・したがって、言うたびにころころ変わっているというものではない。

#### 質問者

- ・選考委員の方の判断もお聞きしたい。
- ・大和市民会議からもらったということだが、「補助事業収支決算書」に引地川かわくんだり実行委員会と記載されており、説明と異なる。

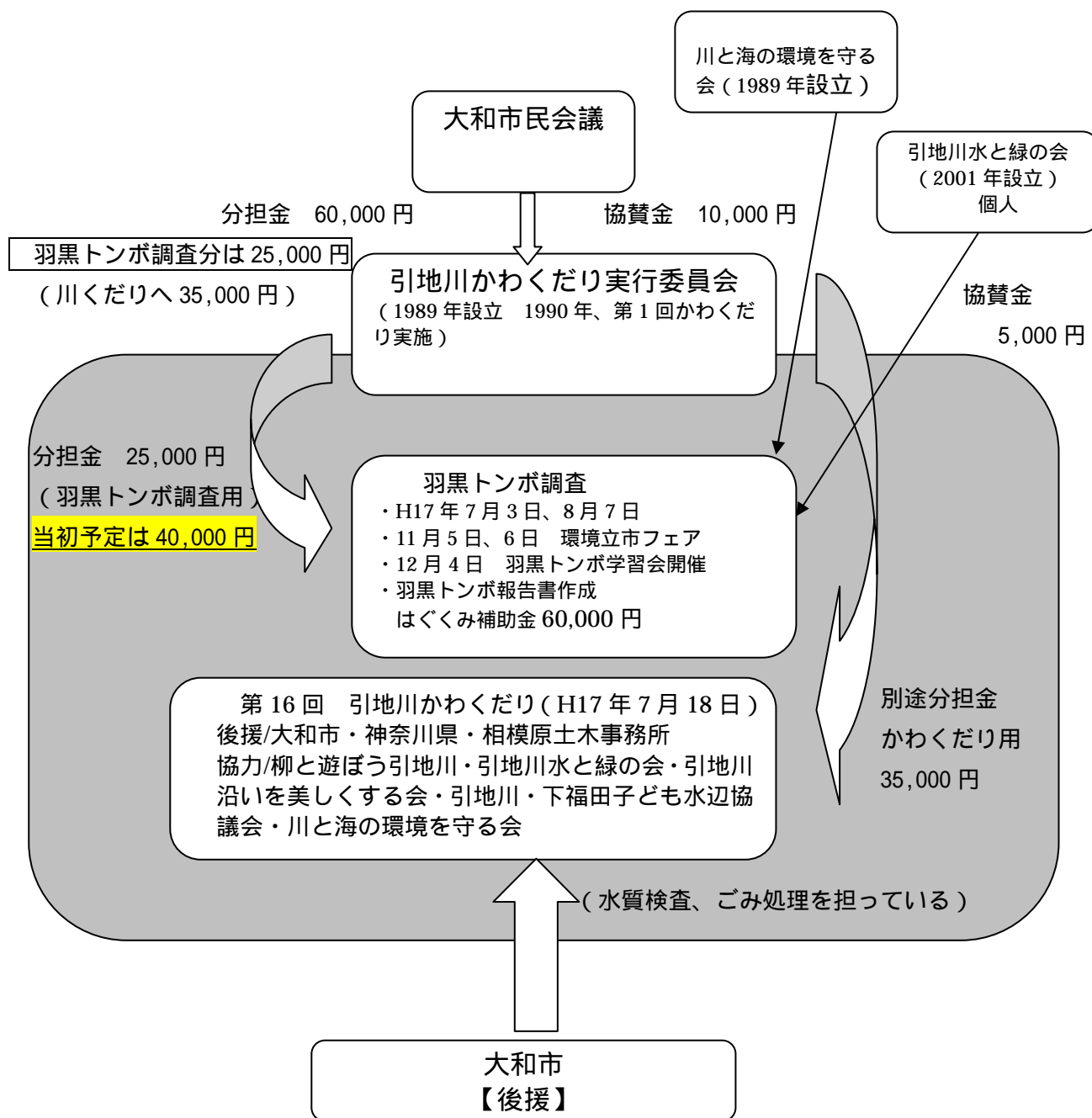
#### 平塚選考委員長

- ・問題が複雑である。
- ・臨時の選考会を開催し、選考委員会で検討し整理していきたい。

2 前 2 ページの 4 月 16 日（日）に開催した「市民活動推進補助金事業報告会」で質問のあった補助金区分はぐくみの「羽黒トンボの調査」の補助事業収支決算書の分担金について、事務局がその内容等を改めて資料を精査した結果、

（ 応募審査時、 市民活動課公開選考会ニュース（2005.7.3）、 監査委員会調査（関係人聴取による） 補助金事業収支計算書、 平成 17 年度補助金事業報告会（2006.4.16）事業者口頭答弁時）

それぞれの大和市民会議と引地川かわくだけり実行委員会の関係については、一貫して次のような流れである。



#### 上記の図の説明

分担金は、大和市民会議から引地川かわくだけり実行委員会に出されたものである。

かわくだけり実行委員会は、平成 17 年度は例年行っている「引地川かわくだけり」に加えて、17 年度市

民活動推進補助金事業となった「羽黒トンボの調査」を行った。

事業者のこれまでの説明は、わかりにくかったとはいえ一貫している。

選考会時の委員の意見も受けて、事業実施時には「川と海の環境を守る会」及び「引地川水とみどりの会」から協賛金を得ることができて、分担金は決算時に 40,000 円から 25,000 円になった。

\* 以上のことから言うことが変わっているというとの質問者の指摘には当たらないと考える。